公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１１６号
北海道小樽市入船２丁目１番２号、前住所北海道小樽市新富町２番６号　レオパレス21リブークローリス106
債務者　長谷部　潔
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　恵介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成３０年（フ）第１９号
石川県能美市浜開発町丁159番地１、住民票上の住所石川県能美市浜開発丁162番地１
債務者　喜多　大作
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　充之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成３０年（フ）第９３号
岐阜市岩地２丁目13番10号
債務者　近松　健治
1　決定年月日時　平成30年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　士朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第９４号
岐阜市岩地２丁目13番10号
債務者　近松まこと
1　決定年月日時　平成30年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　士朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第３９４号
名古屋市中川区東春田２丁目126番地　レオパレスＭＩＴＳＵＩＲＩ　104号
債務者　池畑　辰也
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　晴男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１６号
長崎県長崎市女の都４丁目16番８－205号
債務者　谷口　　猛
1　決定年月日時　平成30年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　竜之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１２号
鹿児島県薩摩川内市横馬場町７番30号　肥後アパート201
債務者　中薗みゆき
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　文規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成３０年（フ）第５１号
北海道旭川市北門町22丁目2169番地の160
債務者　高橋　洋子
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１３号
秋田県能代市西通町１番12号　西通コーポ西２号
債務者　信田　芳男
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　裕幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成３０年（フ）第２６３号
愛知県春日井市出川町４丁目９番地６　クレール横井201号、従前の住所愛知県春日井市坂下町２丁目1180番地11
債務者　ツーワンシステムこと　穂積　博文
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　憲幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第７２号
宮崎市橘通東１丁目14番26号　プレミスト宮崎アクアリゾート806号
債務者　杉本　慶樹
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤日出夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第４６号
宮崎市大字赤江1565番地６
債務者　岡田　恵美
1　決定年月日時　平成30年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹田　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第６５９号
埼玉県ふじみ野市鶴ケ岡１丁目３番58号　第一ルビーライト鶴ヶ岡102
債務者　佐藤　敏司
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　英典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第５０号
宮崎市佐土原町下那珂4750番地170
債務者　宮ヶ中誠二
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江藤　利彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第５１号
宮崎市佐土原町下那珂4750番地170
債務者　宮ヶ中清美
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江藤　利彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第６８号
宮崎市大坪西１丁目５番31号、前住所宮崎市大字広原7690番地２
債務者　秋本　敏博
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八田　博司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
宮崎地方裁判所破産係